

大井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

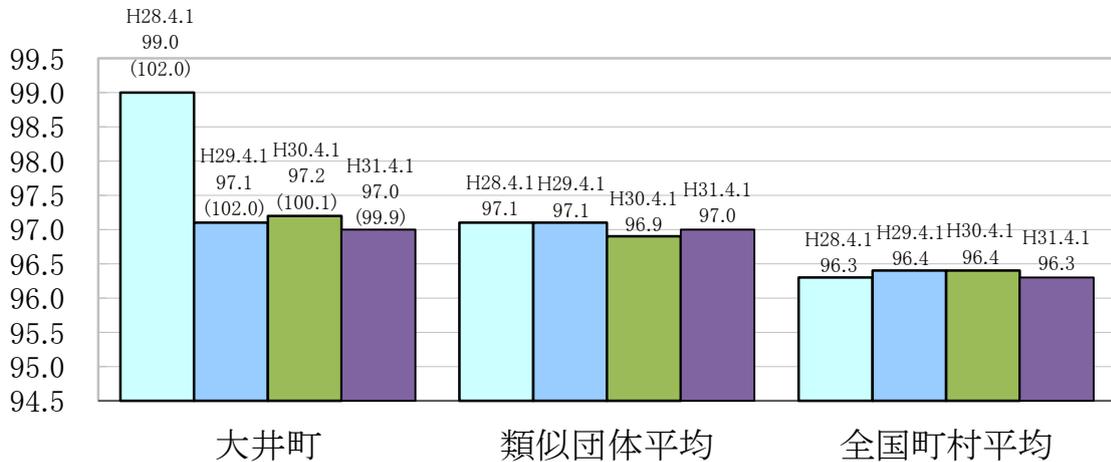
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	17,165	5,437,871	346,417	1,145,993	21.1	21.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たりの給与費 B/A	(参考) 類似団体平均1 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 127	千円 462,056	千円 83,965	千円 189,645	千円 735,666	千円 5,793	千円 5,707

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指します。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数が下がった要因として、給与制度の総合的見直しを平成28年12月に実施したためです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	411,510 円	411,123 円	387 円 (0.09%)	0.09 %	0.08 %	0.09 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	4.51 月	4.45 月	0.06 月	0.05 月	4.50 月	4.50 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

平成28年12月に実施済みです。激変緩和のため平成30年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施しています。

②地域手当の見直し

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
大井町の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大井町	43.4 歳	328,900 円	384,627 円	370,212 円
神奈川県	43.3 歳	330,103 円	432,347 円	389,999 円
国	43.4 歳	(329,433) 円	- 円	(411,123) 円
類似団体	41.7 歳	308,262 円	369,032 円	338,757 円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国比較ベース)
大井町	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円
うち学校給食員	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円
神奈川県	56.2 歳	243 人	345,076 円	419,138 円	396,127 円
国	50.9 歳	2,431 人	(287,312) 円	- 円	(329,380) 円
類似団体	50.4 歳	8 人	291,167 円	316,328 円	304,715 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
大井町	-	- 歳	- 円	-
うち学校給食員	調理士	42.2 歳	284,700 円	※
神奈川県	-	- 歳	- 円	-
国	-	- 歳	- 円	-
類似団体	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大井町	- 円	- 円	-
うち学校給食員	※ 円	3,805,400 円	※

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成28～30年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等に点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 対象となる職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から「※」としています。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大井町	40.0 歳	307,277 円	335,223 円
神奈川県	40.4 歳	342,462 円	419,980 円
類似団体	40.3 歳	296,816 円	330,320 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		大 井 町	神 奈 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,300 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	174,600 円	150,700 円	-
	中 学 卒	150,700 円	141,900 円	-
教 育 職	大 学 卒	180,700 円	209,200 円	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成31年4月1日現在)

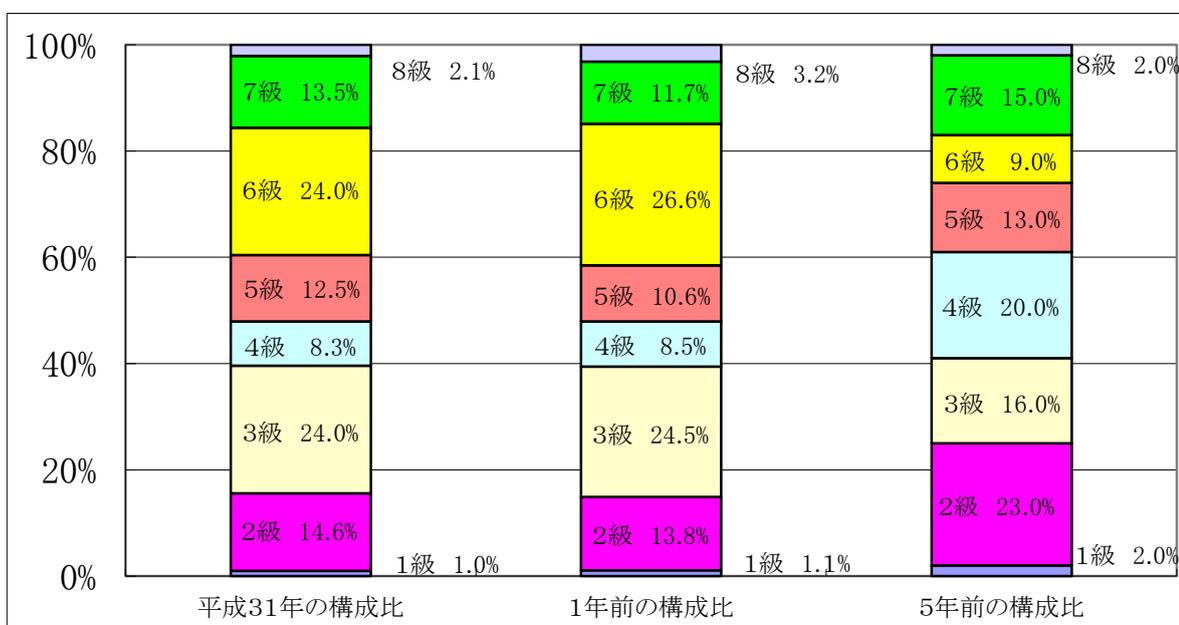
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,133 円	該当なし	379,600 円	419,133 円
	高 校 卒	該当なし	該当なし	335,967	357,650 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
教 育 職	大 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

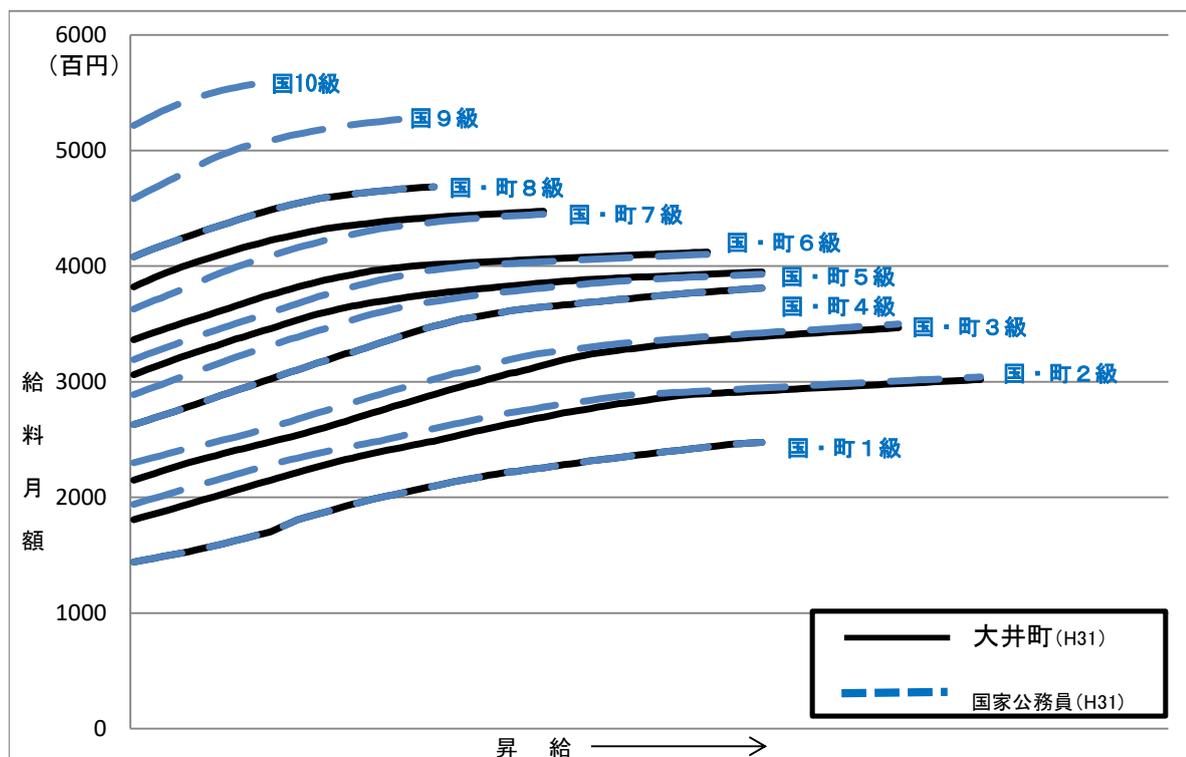
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	1 人	1.0 %	144,100 円	247,600 円
2級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	14 人	14.6 %	180,700 円	301,900 円
3級	特に高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	23 人	24.0 %	214,900 円	346,800 円
4級	主査の職務	8 人	8.3 %	263,000 円	381,000 円
5級	副主幹の職務	12 人	12.5 %	306,100 円	395,000 円
6級	課長を補佐する職務	23 人	24.0 %	336,400 円	412,200 円
7級	専任主幹の職務 課長及び課長と同等の職務	13 人	13.5 %	382,100 円	447,500 円
8級	参事の職務	2 人	2.1 %	408,100 円	468,600 円

- (注) 1 大井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(大井町)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事表を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大井町		神奈川県		国	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,561 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,754 千円		-	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

○期末勤勉への人事評価の活用状況(一般行政職)(大井町)

令和元年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事表を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度6月期		令和2年度6月期	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

大井町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	21,272 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		16,567 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		120,927 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
一律	3.0 %	137 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		6 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		5,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		0.7 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等業務手当	一般行政、税務、企業職員	感染症の病原体に接する(可能性のある)業務	— 千円	日額 500円
行路死人処理手当	一般行政、税務、企業職員	行路死人の看視、処理、又は行路病人の保護、入院等の業務	— 千円	死者1件当たり 3,000円 病人1件当たり 1,500円
動物死体処理手当	一般行政職員	公共用地にある動物の死体を処理する業務	10 千円	1件当たり 500円
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、又は有毒ガスの発生を伴う業務	— 千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当(休日勤務手当を含みます)

支給実績(平成30年度決算)	22,728 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	166 千円
支給実績(平成29年度決算)	19,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	278 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	(下記のとおり)	同じ		16,618 千円	121,301 円
住居手当	(下記のとおり)	異なる	自宅に係る手当も支給	11,249 千円	82,107 円
通勤手当	(下記のとおり)	同じ		5,253 千円	38,341 円
管理職手当	職名 支給額 参事 73,000 円 課長 60,000 円 専任主幹 45,000 円 副課長 30,000 円	異なる		15,108 千円	559,556 円
宿日直手当	1回につき 6,000円	異なる	一般の宿日直のみ規定している	741 千円	11,400 円
管理職特別勤務手当	管理職員が勤務を要しない日又は休日に勤務した場合に支給 参事 11,000 円 課長 10,000 円 専任主幹 10,000 円	同じ		1,811 千円	67,079 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	793,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	635,000 円	850,000 円 / 266,000 円	700,000 円 / 468,000 円
報酬	議長	364,000 円	420,000 円 / 230,000 円	
	副議長	281,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	議員	257,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	(平成30年度支給割合)		
	副町長	3.85 月分		
	議長	(平成30年度支給割合)		
	副議長	4.05 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	793,000 × 在職月数 × 0.3750	14,274,000円	任期毎
	備考	635,000 × 在職月数 × 0.2500	7,620,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

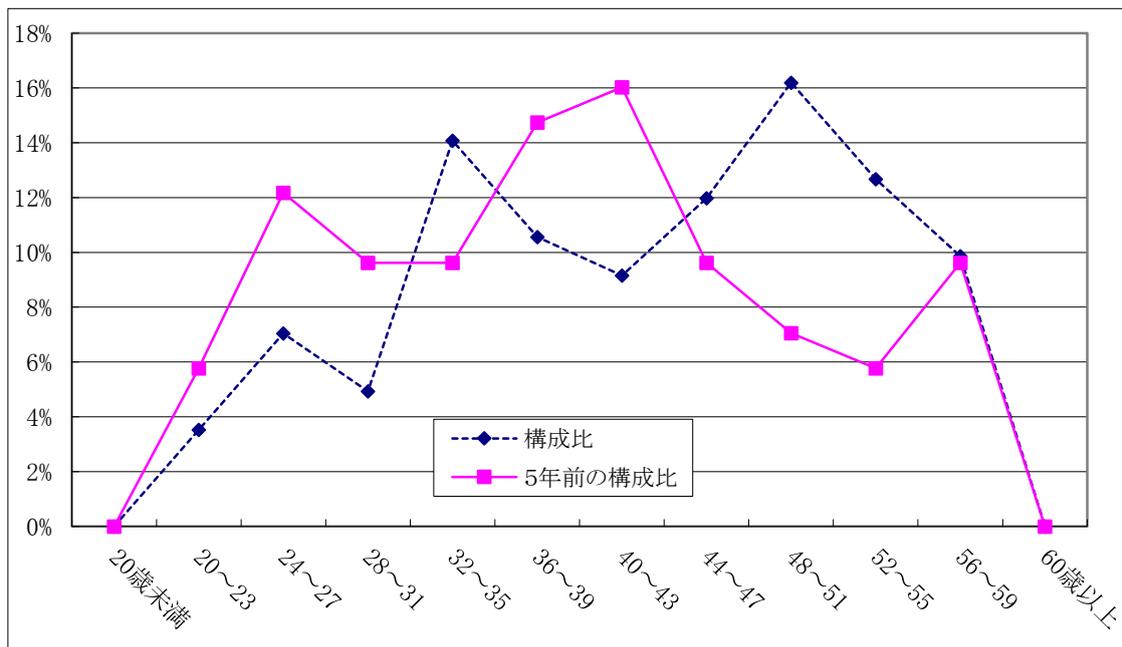
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 政 部 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	36	34	2	人事異動による増
		税 務	12	11	1	人事異動による増
		民 生	19	19	0	
		衛 生	11	11	0	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	3	2	1	人事異動による増
		土 木	8	9	△1	人事異動による減
	計	94	91	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.02人)	
	教育部門	32	33	△1	人事異動による減	
小 計	126	124	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.11人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	0		
	下 水 道	3	3	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	16	16	0		
合 計			142	140	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.73 人
			[174]	[174]	[0]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	5 人	10 人	7 人	20 人	15 人	13 人	17 人	23 人	18 人	14 人	0 人	142 人

(3) 職員数の推移

年度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	91	90	89	91	94	2 (2.2%)
教育	37	35	35	35	33	32	▲ 5 (▲ 13.5%)
普通会計計	129	126	125	124	124	126	▲ 3 (▲ 2.3%)
公営企業会計等計	16	16	16	16	16	16	0 (0.0%)
総合計	145	142	141	140	140	142	▲ 3 (▲ 2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況(決算)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	245,041	98,461	15,632	6.4	6.8

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり 給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	人 3	10,412	1,083	4,137	15,632	5,211	6,181

(注) 1 職員手当には、退職手当金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大井町	38.4 歳	301,600 円	434,200 円
市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大井町		大井町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,379 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,561 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算率 5 ~ 15 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算率 5 ~ 15 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

大井町			大井町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 - 千円			0 千円 21,272 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		327 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		108,924 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度
一律	3.0 %	3 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		- %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等業務手当	一般行政、税務、企業職員	感染症の病原体に接する(可能性のある)業務	- 千円	日額 500円
行路死病人処理手当	一般行政、税務、企業職員	行路死人の看視、処理、又は行路病人の保護、入院等の業務	- 千円	死者1件当たり 3,000円 病人1件当たり 1,500円
動物死体処理手当	一般行政職員	公共用地にある動物の死体を処理する業務	- 千円	1件当たり 500円
有害毒薬物取扱手当	一般行政職員	危険な薬品を取り扱う業務、又は有毒ガスの発生を伴う業務	- 千円	日額 500円

オ 時間外勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	151 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	76 千円
支給実績(29年度決算)	193 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	64 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	左の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	(一般行政職と同じ)	同じ		120 千円	120,000 円
住居手当	(一般行政職と同じ)	同じ		384 千円	192,000 円
通勤手当	(一般行政職と同じ)	同じ		101 千円	50,400 円